

## ⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

本学においては、各学部長等を構成員とする教職課程委員会（委員5名、委員長：大学教育センター長）を置いて、教職課程についての大学の方針の審議、教職課程の履修に必要な教科に関する授業科目の認定や連絡調整を行っている。また、2019年4月に、教員養成教育の一層の充実を図るため、教職課程に関する全学的な業務を統括する、教職課程センターを設置した。

### 【取組について】

教育実習については、学生に対する組織的な指導や円滑な実施をねらいとして、教職課程認定を受けている学部学科の教員、教育学教室の教員等で、教職課程運営部会（委員26名、委員長：大学教育センター教職課程部門長）を構成しており、入学時の全般的ガイダンス、1年次、2年次、3年次における個別履修相談への対応、3年次当初の予備申請ガイダンス、教育実習を行うにあたっての課題に関するレポート提出および評価、4年次当初の本申請ガイダンス、教科別指導、実習期間中の指導、教育実習終了後のレポート提出および評価、さらに合同事前事後指導（教育実習の経験を共有化するため、3年次と4年次の合同指導）、教育実習録点検および評価、最終合否判定まで含め、責任を持って対応する体制をとっている。これと並行して、社会福祉施設および特別支援教育学校での介護等体験にあたっての課題に関するレポート提出と評価、ガイダンスを行っている。このほか、全学及び各学部にFD委員会をおいて、学生による授業評価アンケートとその教員に対するフィードバック、FDセミナーやFD講演会の開催など、全学的にファカルティディベロップメントに取り組んでおり、教職課程の教育の質の向上も図っている。

また、本学は都民や社会人の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、さらには地域社会の活性化を目指して、大学の持つ学術研究の成果を広く社会に還元する「オープンユニバーシティ」を開設している。この中では、教職課程の運営成果を生かして、大学院レベルの講座を夜間に都心の会場で開設し、現職の高等学校教員の資質向上等に寄与している。